

# 千丈川の洪水を対象とした八幡浜市の避難勧告等の発令に着目したタイムライン【事前防災行動計画】

3日前	八幡浜土木事務所(県)	八幡浜市	八幡浜地区施設事務組合消防本部・八幡浜市消防団	八幡浜警察署	自主防災会・住民
<p>・台風予報(台風強度、台風進路等) 台風に関する気象情報(随時)</p>	<p>□気象情報の収集 □河川施設の点検 □水防資器材(土のう袋等)の在庫状況の確認 □水防資器材(発電機等)の稼働状況の確認 □水防体制の確認 □水防チェックリストの確認 □リエゾン体制の確認</p>	<p>□気象情報の収集(雨雲等の進路予報、警報級の可能性等確認) □水防資器材(発電機等)の稼働状況の確認(消防本部) □土のう置き場各所の個数把握(別紙作成) □土のうの確認(土のう必要、土のう現在個数 個) □無線の充電等稼働確認(携帯、車載、IP) □干潮・満潮時間の確認・指示 □備蓄物資の確認 □市長以下幹部及び災害対策本部班長への情報提供(警報級の可能性他) □建設課・危機管理室職員の方々の体制確認(緊急連絡網等)</p>	<p>(消防本部) □気象情報の収集 □関係機関との連絡調整 □防災資器材の準備・確認及び通信機器等の点検 □水防体制の確認 □人員配置の確認 (消防団) □市事務局から団長・本部長(副団長)に情報提供</p>	<p>□気象情報の収集 □災害準備品の準備 □連絡体制の確保 □リエゾン体制の確認</p>	<p>(自主防災会・住民共通) □テレビ、ラジオ、インターネット等による気象予報の確認 □近所の水路等の確認(ごみ等の除去・清掃)</p>
<p>・台風に関する気象庁記者会見 ・台風に関する松山地方気象台説明会</p>	<p>□年間維持業者の体制確認 □八幡浜市との連絡体制(ホットライン等)の再確認</p>	<p>□気象情報の収集(雨雲等の進路予報、警報級の可能性確認) □ " " □避難所配置職員の体制確認(別表)※第1~3配置職員の予定確認・調整 □炎对本部事務局打合せ(部長・課長・室長) □関係機関との事前確認会議(市役所内に集結) □建設課 河川/パトロール □建設課 災害発生時に対応可能な業者の手配</p>	<p>(消防本部) □八幡浜市等への指定避難所の準備等の情報共有 (消防団) □市事務局から団長・本部長(副団長)に最新情報提供 □台風接近時の配備体制について協議</p>	<p>□気象情報の収集 □署員に対する情報伝達</p>	<p>(自主防災会・住民共通) □テレビ、ラジオ、インターネット等による気象予報の確認 □隣近所での気象予報共有 □非常持出し袋の中身の確認 □避難場所・避難所・避難経路の再確認 □市からの情報を入力する手段の再確認 □防災行政無線戸別受信機(配備済みの地区のみ)点検・確認</p>
<p>・大雨・洪水注意報 発表 ・松山地方気象台担当者から随時、八幡浜市担当者へ気象情報に関する情報提供 ・JETT(気象庁防災対応支援チーム)の派遣について調整</p>	<p>□工事現場の安全確認 □占用等許可工作物管理者への安全確認 □所内水防体制の確認</p>	<p>□気象情報の収集(防災通信システム、気象台担当者ホットライン等) □炎对本部事務局内協議 □市長へ状況報告(今後の体制確認) □炎对本部各部長へ地域防災計画事務分掌の確認及び活動を依頼 □職員へ情報提供メール(今後の予定及び気象予報等) □市の今後の予定を情報共有(八幡浜土木、消防署、警察、消防団) □危機管理室員全員参集(□必要に応じて総務課職員) □資機材の準備(ヘル、救命胴衣、避難所開設セット)※特別会議室集結 □新川駐車場の定期駐車車両の移動願ひ、時間貸し駐車受入れの段階的中 □避難所配置職員へのメール配信(開設時間の周知、鍵渡し) □開設予定避難所への物資搬送(場所: (白浜地区公民館、総合福祉文化センター、松蔭地区公民館、江戸岡地区公民館、千丈地区公民館、千丈小学校)</p>	<p>(消防本部) □河川情報システムライブカメラ確認・水位監視 (消防団) □市事務局から団長・本部長(副団長)に最新情報提供 □市災害対策本部対応予定・状況報告 □台風接近時の配備時期・体制について協議 □団本部・各区分団長に配備時期・体制等をメール配信 □各区分団長から団員へ活動通達 □各区分団の判断で危険箇所への事前対応(土のう等)</p>	<p>□気象情報の収集</p>	<p>(自主防災会・住民共通) □テレビ、ラジオ、インターネット等による気象予報の確認 □自宅待機(雨声等の確認) □「千丈川洪水ハザードマップ」の内容を確認 □「土砂災害ハザードマップ」の内容を確認 □家族との安否確認方法の再確認  (自主防災会) □役員間での打合せ(避難誘導、避難所開設予定等) □避難行動要支援者への声掛け開始(悪天候予報、早めの避難準備) □通信機器作動点検(地区内トランシーバー、アナログ無線、IP無線機)</p>
<p>・大雨・洪水警報 発表 ・水防団待機水位到達(水位1.50mに達したとき) ※千丈川水位観測所(八幡浜市江戸岡 出合橋上流)</p>	<p>□災害警戒本部南予地方本部設置(1/6体制~1/3体制)  <b>□水防警報(待機・準備)のメール、FAXの受信</b></p>	<p>□災害対策本部設置(□警戒配備・□第1配備) □市防災メール・SNS配信(警報発表) □職員へ第1回災害対策本部会議開催時刻のお知らせメール □第1回災害対策本部会議開催(以後、定期開催) □避難所開設(6箇所) □市民への広報(避難所開設及び早めの避難呼びかけ) (□防災行政無線、□市防災メール、□SNS、□アラート、□市HP) □情報収集(□雨雲等、□河川水位情報、□気象庁HP) □新川駐車場の吊上げの検討を開始(吊上げ時期は満位等を含め状況に応じる)</p>	<p>(消防本部) □八幡浜市等へ指定避難所の設置等の情報共有 □消防本部災害警戒本部設置・警戒配備(八幡浜市災害対策本部委員・連絡員派遣) (消防団) □団本部は消防本部へ集結(消防団災害対策本部設置) □IP無線を開局(市・団本部、各区分連携) □団本部・各区分団に警報発表周知・参集メール配信 □浸水・氾濫危険箇所土のう設置 □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団に待機水位到達情報伝達 □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団に河川状況確認指示(情報収集)</p>	<p>□災害警戒本部の設置(警報発令後)、警察本部への報告 □災害情報の収集 □リエゾンの派遣検討、関係機関との情報共有</p>	<p>(自主防災会) □自主防災会役員集合(公民館等) □地区内連携(自治館単位) □地域住民へ避難所開設情報の提供(早めの避難) □避難行動要支援者に対する避難支援の協力依頼(支援者) □避難所配置職員(市の補助) □市に必要な情報を共有(連携)  (住民) □市からの情報を確認 (□市防災メール、□市HP、□テレビポスター、□ラジオ) □避難に時間を要する人(高齢者、障がい者、幼児等とその支援者)と、その支援者は、避難の準備を完了しておく</p>
<p>・氾濫注意水位到達(水位2.00mに達し、なお上昇の恐れあり)</p>	<p><b>□水防警報(出動)のメール、FAXの受信</b></p>	<p>□気象情報の収集(防災通信システム、台風・前線の進路・雨予報) □河川水位情報の確認 □災害対策本部体制の強化検討(□第1配備 □第2配備) □リエゾンの受入れ <b>□水防警報(出動)のメール、FAXの受信</b> <b>□消防団災害対策本部に水位到達情報伝達(消防団待機水位)</b></p>	<p>(消防本部) □消防本部災害対策本部設置・第1配備 (消防団) □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団に氾濫注意水位到達メール配信 □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団に河川状況確認指示(情報収集) □浸水・氾濫危険箇所土のう設置 □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団による管轄範囲内情報収集指示 □車両による注意喚起・避難呼びかけ広報開始 □災害発生箇所への対応 □災害活動状況・被災状況報告(消防団災害対策本部・市)</p>	<p>□災害情報の収集、警察本部への報告  □リエゾンの派遣</p>	
<p><b>台風接近！ 梅雨前線停滞！！</b></p>	<p>□水防資器材の提供 □技術支援のための職員の派遣 □リエゾン受入れ</p>	<p>□水防資器材の支援要請 □技術支援のための職員の派遣要請 □リエゾン受入れ □「避難勧告・指示」発令の検討開始 □開設避難所の追加開設検討(自主防災会への依頼)</p>		<p>□災害情報の収集、警察本部への報告 □代替施設への移転の検討 □署員への待機指示</p>	<p>□市からの「避難勧告等」が発令される前でも、地域で異変を感じたら、直ちに隣近所で声掛けをこなし、立退き避難を開始する</p>
<p>・避難判断水位到達(2.30m)</p>	<p><b>□氾濫警戒情報のメール、FAXの受信</b></p>	<p>□氾濫警戒情報のメール、FAXの受信 □市長へ水位情報を伝達(避難情報発令の発令決定) □「避難準備・高齢者等避難開始」の発令 □市民への広報(避難準備・高齢者等避難開始発令について) (□防災行政無線、□市防災メール、□SNS、□アラート、□市HP) □災害対策本部体制の強化検討(□第2配備 □第3配備)</p>	<p>(消防団) □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団に避難判断水位到達メール配信 □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団に河川状況確認指示(情報収集) □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団による注意喚起・避難呼びかけ広報開始 □浸水・氾濫危険箇所土のう設置 □災害発生箇所への対応 □災害活動状況・被災状況報告(市・消防団災害対策本部) □避難情報発令地区への避難呼びかけ・誘導強化 (消防本部) □消防車両等による避難準備、高齢者等避難開始の周知 □消防本部災害対策本部第2配備 (全員体制へ移行)</p>	<p>□災害情報の収集、警察本部への報告 □住民への広報、避難誘導</p>	<p>(自主防災会) □自分の安全を確認した後、地域内で協力して避難の呼びかけを開始する □避難行動要支援者等の避難支援開始  (住民) □「避難準備・高齢者等避難開始」発令区域内の避難行動要支援者等は避難開始 □「避難準備・高齢者等避難開始」発令区域外の住民は避難の準備を開始する</p>
<p>・松山地方気象台管理職から八幡浜市危機管理室長へ情報提供(土砂災害警戒判定メッシュ情報が非常に危険になる旨)</p>		<p><b>□「避難勧告」発令の検討開始(千丈川等流域、土砂災害警戒区域)</b></p>			<p>(自主防災会・住民共通) □状況等を基に避難開始(□防火、防犯対策等実施) □隣近所で声を掛け合い避難する</p>
<p>・土砂災害警戒情報 発表</p>	<p>□土砂災害警戒情報発表を確認するための電話連絡 □隣近所等避難誘導する旨要請</p>	<p>□警戒避難体制の強化 □消防団災害対策本部へ各区分からの避難誘導強化を依頼  □避難勧告発令の検討(市長への説明、意見決定) □土砂災害警戒区域等のある地区に「避難勧告」発令 □市民への広報(避難勧告発令及び避難行動をとること) (□防災行政無線、□市防災メール、□SNS、□アラート、□市HP)</p>	<p>(消防団) □避難勧告発令予定地域を各区分に周知 □上記地域の避難誘導等強化体制配備 □市・避難所・自主防災会と情報共有  □避難勧告発令周知・避難勧告地域の住民を避難誘導等強化 □災害活動状況・被災状況報告(市・消防団災害対策本部)</p>		
<p>・氾濫危険水位到達(2.80m)</p>	<p><b>□氾濫危険情報のメール、FAXの受信</b> □ホットライン(市長) (水位到達情報を市長に連絡)</p>	<p>□氾濫危険情報のメール、FAXの受信 □ホットライン(市長) □「避難勧告」の発令 □市民への広報(避難勧告発令及び避難行動をとること) (□防災行政無線、□市防災メール、□SNS、□アラート、□市HP) □避難指示の発令検討開始 □災害対策本部体制の強化(第3配備)</p>	<p>(消防団) □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団に氾濫危険水位到達メール配信 □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団に河川状況確認指示(情報収集) □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団による避難呼びかけ・誘導継続 □災害活動状況・被災状況報告(市・消防団災害対策本部) □避難指示発令予定地域を各区分に周知 □上記地域の避難誘導等強化体制準備 □市・避難所・自主防災会と情報共有</p>	<p>□非常災害警戒本部の設置 □全所員の非常参集 □住民への広報、避難誘導 □交通規制の実施 □被災者の救出・救助</p>	<p>(自主防災会・住民共通) □「避難勧告」発令区域内の住民は、全員避難開始(避難場所) □気象及び屋外の状況を確認(□立退き避難 □自宅待機避難)  □避難情報発令区域外の住民は状況により避難開始 □防災無線による避難勧告・指示の受信 □自主防災会組織等による情報収集・伝達、避難誘導等</p>
<p>・ホットライン(松山地方気象台 台長) (土砂災害警戒判定メッシュ情報が極めて危険になる旨) ・大雨特別警報 発表 ・記録的短時間大雨情報 発表</p>	<p>□災害対策本部南予地方本部(1/2体制~全員体制)へ移行</p>	<p>□ホットライン(市長) □市長による住民広報実施(逃げることを呼びかける) (□防災行政無線、□市防災メール、□SNS、□アラート、□市HP)</p>	<p>(消防本部) □警戒調査出動・情報共有及び広報活動の強化 □消防車両等による避難勧告等の周知及び避難誘導</p>		
<p>・堤防天端水位到達・越流の恐れ</p>		<p>□情報収集(災害の実態把握) (□消防団、□警察署、□自主防災会、□消防署) □災害対応要請(消防署、消防団、警察署) □広域応援要請検討(□県へ要請) □避難準備(緊急)発令の検討 □避難指示(緊急)発令 □市民への広報(避難指示発令及び避難行動をとること) (□防災行政無線、□市防災メール、□SNS、□アラート、□市HP)</p>	<p>(消防本部) □的確な救急・救助活動(水防活動) (消防団) □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団に河川状況確認指示(情報収集) □松柏分団、神山分団、東分団、松蔭分団による避難呼びかけ・誘導継続 □災害活動状況・被災状況報告(市・消防団災害対策本部) □避難指示発令予定地域を各区分に周知 □上記地域の避難誘導等強化体制準備 □市・避難所・自主防災会と情報共有</p>	<p>□住民への広報、避難誘導 □交通規制の実施 □被災者の救出・救助</p>	<p>(自主防災会) □避難所配置職員と協力して避難所運営実施 □避難者(数)の把握(□配慮の必要な人等の確認) □避難所で必要となる物資の調査(□市への要請)</p>
<p><b>氾濫発生</b></p>	<p>□被害状況の確認 □応急対策の実施</p>	<p>□自衛隊に対する災害派遣要請の検討 □避難所及び避難者ニーズ調査 □必要となる応援物資の要請 □地域防災計画に基づき、各班が事務分掌活動実施</p>	<p>(消防本部) □緊急消防援助隊応援要請の検討 □被害状況の確認 (消防団) □活動可能な範囲で災害対応・情報収集 □避難勧告、指示等の解除の検討 □災害活動状況・被災状況報告(市・消防団災害対策本部) □市民への広報(避難勧告等の発令解除について) (□防災行政無線、□市防災メール、□SNS、□アラート、□市HP)</p>	<p>□被災者の救出・救助 □避難所への警戒活動</p>	<p>(自主防災会・住民共通) □避難勧告等の解除を受けて、帰宅又は避難所滞在を決定</p>

※青文字は気象台からの情報 赤文字は避難判断に係る情報